



南海トラフ巨大地震などへの災害に備える

野尻庁舎南館 の行政機能を



野尻庁舎北館 に移転します

●問＝野尻庁舎地域振興課 Tel 44-1100

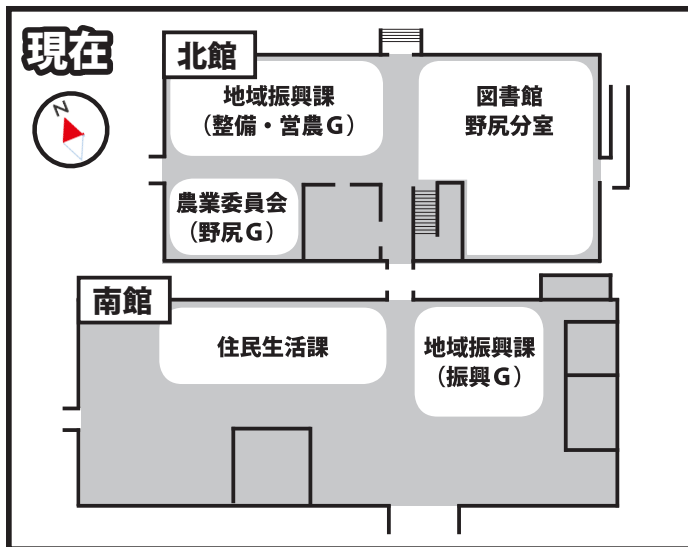
移転の経緯と概要

野尻庁舎南館は平成29年度の耐震診断の結果、一部区画で構造耐震指標が防災拠点施設の基準を下回ることで判明しました。

耐震化に向けた検討を進めました。施設の長寿命化が十分に見込めないことなどから、市は令和2年度に南館は耐震化ではなく建て替えを行う方針を決定。

マグニチュード8～9程度が想定される南海トラフ巨大地震の発生リスクがある中、利用する市民などの安全の確保と防災拠点としての機能を維持するため、南館の建て替えに先行して行政機能を北館に移転することとなりました。

現在、南館には住民生活課と地域振興課の振興グループがありますが、7月下旬をめどに、北館の図書館野尻分館の一部に住民生活課が移転し、地域振興課振興グループが北館1階南西側に移転します。



移転で何が変わるの？

①駐車場

庁舎入口が北側になるため、メインの駐車場が庁舎裏側になります



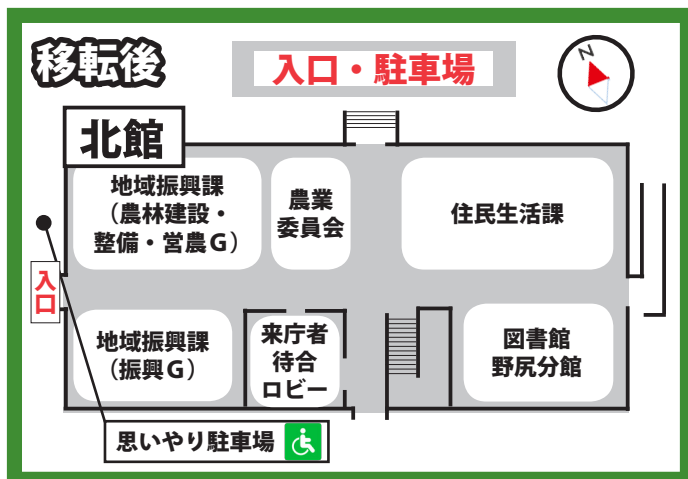
②図書館野尻分館

図書館の配置が変わるため、本の整理などで5月31日(土曜)まで臨時休館します



③野尻庁舎の利用などの一部で会場を変更

野尻庁舎を会場としていた行事や催しなどの一部を、その他施設(友愛会館や改善センター)などに会場を変更する場合があります。



今後のスケジュール(予定)

※令和7年4月21日時点

令和7年5～8月
各種工事の実施

令和7年7月以降
行政機能の移転



移転により、新しい入口が北館に移るため、現在の来庁者第2駐車場への案内と周辺の安全対策を講じます。具体的には、車道の徐行喚起表示や歩行者用の路側帯(グリーンベルト)の整備などを行う予定です。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。